

# 現体制（次長班）

## 指導主事の職務

1. 学校教育に関する指導及び助言
2. 教育課程、学校経営その他学校教育に関する指導及び助言
3. 生徒指導に関する業務

次長

参事

学校教育主事  
(会計年度任用職員)

## 学校教育主事の職務

- (1) 学校教育に係る主要な施策、事業調査、研究、企画及び立案等に関すること
- (2) 学校及び関係機関への助言に関すること

参事職廃止  
一部業務を引継ぐ

# 新体制

## 教育支援課

課長

主査

新

教育支援主事  
(会計年度任用職員)

連携

指導主事  
事務を担う

## ■教育支援主事の職務

- (1) 生徒指導に関する業務
- (2) 特別支援教育に関する業務の統括・指導

## 次長班

次長  
統括指導主事

統括指導主事  
が指導助言

学校教育主事  
(会計年度任用職員)

## ■学校教育主事の職務

- (1) 学校教育に係る主要な施策、事業、調査、研究、企画及び立案等に関すること
- (2) 学校及び関係機関への助言に関すること

